

## 自他の境界の在処と研究者の姿勢 —— 異文化研究の現在的意味を考える

山本 真弓（本学部助教授）

### 1. 異文化、それは発見される他者の属性～

「我々は異文化 [other cultures] をいかにして表象する [represent] ことができるのか。異文化 [another culture] とは何なのか。ひとつのはっきりした文化（人種、宗教、文明）という概念は有益なものであるのかどうか。あるいは、それは常に（自己の文化を論ずるさいには）自己賛美か、（「異」文化 [the “other”] を論ずるさいには）敵意と攻撃とにまきこまれるものではないのだろうか。」<sup>1</sup>

在日朝鮮人<sup>2</sup>で男の姜尚中は、パレスチナ人サイドのオリエンタリズムを踏まえて、近代日本の「ヨーロッパ／アジア」認識を論じているが<sup>3</sup>、ならば、日本人で女という性を生きるわたしは、われわれの（日本だけではない）社会の「男／女」認識を論じたい。なぜなら、このときわたしは、生活者としての確固たる実感を伴いつつ、異文化として表象される側に立つからだ。主体ではなく、客体。ピリピリと皮膚を刺すような痛みを伴う位置である。

植村邦彦がその著書のなかで書いているように、『われわれは発見された』という年表や歴史叙述はあり得ない<sup>4</sup>。荒木一視は地理教育のなかで、「どうして、『コロンブスがアメリカ漂着』と言わないのでしょうか。どうして『ポルトガル人が種子島発見』と言わないのでしょうか。」と、ことばに隠された世界観への気づきを子どもたちに促すよう現場の教師たちに勧めている<sup>5</sup>。

同様に「われわれ（の文化）は異文化である」という語りもまた、ありえない。しかし、「あなたがた（の文化）」は異文化かもしれないし、あるいはまた、異文化ではなく「われわれ（の文化）」と同じ（文化）と分類<sup>6</sup>することも可能だ。前者は「あなたがた」が＜他者＞と認識された場合、後者は、＜他

#### 注

- 1 Edward Said, *Orientalism* (Penguin Books, 1985), p.325. エドワード・サイード『オリエンタリズム』（板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳、平凡社ライブラリー12、1993年）下巻 281頁。
- 2 朝鮮半島に纏わる日本語の呼称には政治臭が漂って厄介なのだが、ここでは日本で暮らす植民地支配下の朝鮮半島出身者とその子孫はすべて在日朝鮮人と記することにする。
- 3 姜尚中「日本の植民地政策とオリエンタリズム」（初出1993年『岩波講座 社会科学の方法 第3巻』）および「『東洋』の発見とオリエンタリズム」（初出1995年『現代思想』23巻3号）いずれも『オリエンタリズムの彼方へ』岩波書店、1996年に再録。
- 4 植村邦彦『「近代」を支える思想—市民社会・世界史・ナショナリズム』ナカニシヤ出版、2001年、75頁。
- 5 荒木一視・川田力・西岡尚也『小学生に教える「地理」～先生のための最低限ガイド』ナカニシヤ出版、2006年、14頁。
- 6 あらゆる分類は、分類される対象に内在的な必然性によるものではない。すなわち、分類は、分類する側の主観がなければ、不可能なのである。小坂井敏晶はこれを色、形、大きさ、甘味など多種多様なリンゴの例をあげてわかりやすく述べている。小坂井敏晶『民族という虚構』（東京大学出版会、2002年）5～6頁。

者>とは認識されない場合である。

つまり、異文化とは必ず<他者>のものでなければならない。姜尚中が近代日本の「アジア」観を日本版オリエンタリズムとして論じたのは、日本にとって「アジア」が<他者>であったからに他ならない<sup>7</sup>。そこでは言うまでもなく、日本人ではない姜尚中は<他者>の側に位置しているのである。

## 2. 石牟礼道子と鶴見和子の「水俣」～反近代のまなざし～

「近代に入りましてから人は知的になればなるほど、なにか存在としては風化して行って、自分に対立する世界というのを殺すことにも平気になるということはもうずっと繰り返してきたわけで、ただ自分の世代のときに、そういうことを非常に強く体験するかしないかという違いはありますが、戦場において、象徴的に一種の極限状況があらわれると思うんですけども、よく考えてみると戦場だけではなくて、私たちの存在が風化していくときには、どんな形の極限世界でも、むしろ日常の中でこそ作りだされてしまうということは、水俣病だけではありませんで、今でも見えざるその世界の中に私たちはいつでも隣りあっていて、特に東京にまいますと、他者の命が死ぬ、人が死ぬということに平気、平気でもないでしょうけれども無感動であるとよく聞くんですが、それが非常に日常化しているように伺います。」（「この世が影を失うとき」傍点引用者）<sup>8</sup>

これは1975年8月15日に石牟礼道子が、わだつみ会集会でいった講演を文字に起こしたものである。ここでの「自分に対立する世界」とはどの世界で、「他者」とは何者なのだろうか。

本特集を通してわたしが提起したい問題は、異文化ということばを用いるときにわれわれが思い浮かべる自他の境界はいったいどこにあるのだろうか、というところから始まる（自他の境界の在処）。次に、くっきりとした自他の境界を見るわれわれのまなざしが、線を引き、分類し、範疇化するという近代学問の営みと不可分であることを確認する。と同時に、それは「ディシプリン」の壁を高く、厚く築きあげ、未だにその壁を超えて混じわり合うことができずにいる研究者の姿勢（あるいは、制度化されたアカデミズムのあり方）とも重なる。そして、それが<他者>に痛みを強めている事実を踏まえたうえで、ここでは、そのような学問の営みと研究者の姿勢、そして細分化され制度化されたアカデミズムのなかでの異文化研究の「不」可能性に対して、われわれが『あおくんときいろちゃん』のレオ・レオーニ<sup>9</sup>や、水俣を原点に据える石牟礼道子、鶴見和子の姿勢から何がしかのヒントを得ることを提案したい。

絵本『あおくんときいろちゃん』の内容を要約すると、こんな具合だ——あおくんはきいろちゃんと遊びたくなくて、きいろちゃんの家に行くが、きいろちゃんはいない。あちこち探しまわった末、ついにふたりは町角で出会い、うれしさのあまりみどりになった。そのままあおくんの家に帰ってもきいろちゃんの家にも帰っても、みどりになったふたりを親たちはわが子とは認識しない。かなしくなると、あおい涙ときいろい涙になった。すると、きいろちゃんをあおくんの親たちが抱き上げ、

### 注

7 日本の東洋史学は、ヨーロッパの歴史をなぞるようして成立した日本版オリエンタリズムの産物である。姜尚中、前掲書を参照。

8 『石牟礼道子全集 第四巻』藤原書店、2004年、266頁。

9 レオ・レオーニ『あおくんときいろちゃん』（藤田圭雄訳）至光社、1993年（第24刷）。原本初版は1967年。

みどりになることを知る。きいろちゃんのパパとママもうれしくなってあおくんを抱き上げ、ほんのちよっと、みどりになった。そのあと、再び、あおくんはあおに、きいろちゃんはきいろになって、いろんな色の子どもたちと一緒に、混じりあったり分かれたりして、晩ごはんまでたのしく遊んだ。

また、結城正美は石牟礼文学における水俣について、彼女の作品のなかでは「水俣病は、被害者ないし加害者としてこの病気に関わる人々だけの問題ではなく、中央／地方、先進／後進、資本主義産業／伝統的生活といった近代がもたらした相違を歪んだかたちで階層的に価値づけた結果生じた＜近代の病＞であり、現代に生きる者一人ひとりが取り組むべき問題として提起されている」と述べている。<sup>10</sup>

あるいは、西欧をモデルとする近代化論に対して、内発的発展論を提唱した社会学者・鶴見和子は、1976年3月「不知火海総合学術調査団」に参加して水俣を訪れたときのことを、「人間は、自然の完全な一部であること、人間は、自然を破壊することによって、心も身体も、人と人との関係も、破壊すること、そして、自然とのつきあいをとおして、人間は、心も身体も、人と人との関係をも再生することができる、ということ、水俣病患者との出会いから学んだ」と述べ、「その後のわたしのすべての仕事の原点となったのが、水俣体験である」と記している。<sup>11</sup>

ここでは芸術、文学、学問と、活動領域が異なるこれら3人の提示する地点へ、前述したサイドそして植村邦彦のことばに立ち返って、以下の点を確認しながら進みたいと思う。

<他者>とは「発見」される何者かであり、「発見」の後、彼・彼女は「異」文化に属する者として表象される。しかし、そのように表象されることは、「発見」され、「異文化」というレッテルを貼られた側にとっては、「痛み」以外のなにもものでもない。何度でも繰り返すが、「われわれは発見された」という歴史叙述も、「われわれ（の文化）は異文化である」という語りも、本来、ありえないはずのものなのだから。したがって、「痛み」を伴わない異文化研究は、自文化のものを「美術（Art）」として美術館に収め、異文化のものは「器物（artefact）」として博物館に展示してきた近代ヨーロッパのまなざし<sup>12</sup>と同じ態度に基づくものであり、そこに異文化研究の可能性はないだろう。

ならば、自らが「異文化」であることを引き受け、その「痛み」を感じ入るところからしか、異文化研究の現在の意味は語れないのではないだろうか。石牟礼道子と鶴見和子が「水俣」に固執したのは、偶然ではない。そこは彼女たちにとっての「パレスチナ」だったのだから。

以上が、この特集を鳥瞰するにあたってのわたしの基本的視座である。

### 3. 「異文化」と「外国」が等式で結ばれた世界認識

ここで、日本社会で生きる多くの日本人の素朴な感覚（常識？）を確認しておきたい。異文化理解とか、異文化研究というとき、ほぼ自動的に思い浮かべるのは、外国理解であり、外国研究である。このことは、1997年に設置された山口大学人文学部異文化交流研究施設の過去の活動を概観してみても明らかだ。講演会の開催という交流部門の活動に長くかかわってきた者として、わたし自身、日本社会では異文化交流の「異文化」の部分が「外国（のもの）」とほぼ等式で結ばれていることに自覚的であった。もっぱら、外国人の講演者による講演、あるいは日本人の外国研究に関する講演を企画してきたのはそのためである。しかし同時に、わたしは「異文化」イコール「外国（のもの）」という図式に、留保な

注

10 結城正美「環境文学のエコロジカルな試み」『越境するトポス』（野田研一・結城正美編著）彩流社、2004年、187～188頁。

11 鶴見和子「エコロジーの世界観」『生命系の社会科学』岩波書店、1994年、2頁。

12 吉田憲司『文化の「発見」』岩波書店、1999年、69頁。

しに納得していたわけではない。過去の講演会のなかに、ろう文化とエスペラント文化をテーマにしたものがあるのは、そんなわたしのささやかな意思表示であった。

改めて、確認しておきたいことが2点ある。ひとつは、外国という国はどこにもないこと、外国人という人は存在しないこと、そして、人は誰しも自分を外国人だと思っはてはいないこと、である。このあたりまえのことを実にしばしば、われわれは忘れてしまう。いや、忘れていくことの方がふつうであろう。だから、『わたしが外人だったころ』（鶴見俊輔・文、佐々木マキ・絵、福音館書店、1995年）という絵本のタイトルは斬新なのである。

もうひとつは、文化を担っているのは個々の人間であって、国ではない、ということである。しかし、日本語で暮らす者にとって、国の呪縛から逃れるのは容易ではない。

どこにも国家概念が入っていない patriotism を愛国心と訳し、英語の辞書を引くと bilingual は2カ国語、mother tongue は母国語と記され、学校で学ぶ Japanese は(そこで学ぶ日本人以外の児童生徒にとっても)国語<sup>13</sup>で、foreign language は外国語だから、国語でも外国語でもないアイヌ語はどういうカテゴリーに入るのかわからない。同様に foreigner は外国人で、cosmopolitan city は国際都市だし、domestic flight は国内線、役所の alien registration は外国人登録で、census は国勢調査だ。

多数の翻訳語を含む近代日本語の中身は、翻訳ではない日本語オリジナルの国学 (Japanese nativism, nativist studies?)<sup>14</sup>、国史 (Japanese national history…?) や国文学 (Japanese national literature…?)、国体 (constitution!)、国粹主義 (chauvinism? nationalism…!?) と国家主義 (nationalism…!!) に、かつての非国民、売国奴、国賊といった誹謗中傷や侮蔑のことばと、目指すべき目標として語られる今日の国際人、国際化、相変わらず話題になる国際結婚 (international marriage !!) などを合わせると、まさに国という漢字のオンパレードである。

「わが国の国土」という社会の教科書の記述などは、英語にすれば our land でどこにも国 (state, nation) はないのに、日本語ではふたつも国が重なっている。国がふたつ重なっている例は、国立国語研究所 (The National Institute for Japanese Language) にも見られるが、国土地理院の英語表記は Geographical Survey Institute で、どこにも国という概念が含まれていない。そして、Korean cuisine は、日本語では韓国料理と朝鮮料理に分かれたりもする。料理にも国籍があるのだ。したがって日本 (語) 社会では、国の名前に「料理」をくっつけて、国連加盟国数と同じ数の「外国料理」を楽しむことも可能になる。

日本社会が在日朝鮮人問題を抱え続けているのは、イギリスなどヨーロッパの旧植民地保有国とは異なる戦後処理<sup>15</sup>や国籍法<sup>16</sup>のせいだけではない。西洋がイスラームという異教に<他者>を見たのとは異なり、日本は国の違いに「異」のレッテルを貼り続けてきたからである<sup>17</sup>。日本社会では、何世代も

## 注

13 ただし、石原千秋は、学校で教える国語は言語教育ではなく道徳教育であると述べている。石原千秋『国語教科書の思想』ちくま新書、2005年。

14 国学の定まった英語訳はないようだ。Harvard University Asia Center から刊行されている専門書に Remembering Paradise : Nativism and Nostalgia in Eighteenth-century Japan や Proving the Way : Conflict and Practice in the History of Japanese Nativism というものがあるらしい。また、The University of Chicago Press からは Things Seen and Unseen : Discourse and Ideology in Tokugawa Nativism が出版されているようである。

15 ドイツやイギリスなどヨーロッパの旧植民地保有国はかつての植民地出身者に国籍選択の自由を認めた経緯がある。日本は日本国籍を一方向的に剥奪した。

16 在日朝鮮人問題の特殊性のひとつは、日本の国籍法が属人 (血統) 主義に基づくことに起因する。

17 おそらくそれは、ヨーロッパによって<他者>の側に分類された日本が、自らもその範疇に入る「アジア」を<他者>として切り離れたところから近代国家の歩みを始めたせいであろう。

住み続け、交わり合い、混じり合っても、国籍が違えば「異文化（の人）」であり続けるのだ。

日本には外国（語）研究（foreign studies）<sup>18</sup>こそが異文化研究とみなされる土壌がある。それは日本人の「精神的血液」<sup>19</sup>としての国語<sup>20</sup>の学や民俗学が、国学の流れを汲みつつ近代日本で確立されてきたことと表裏の関係を成していると言えるだろう。

たとえば、もっぱら外国をフィールドとしてきた日本の人類学が、1980年代以降の「自国をフィールドとする人類学（Native Anthropology、Anthropology at home）」<sup>21</sup>（傍点引用者）の登場を背景に日本国内をフィールドにする研究者に光を当てるようになったのは、外国を調査するのが人類学（anthropology）・民族学（ethnology）で、日本国内を調査するのは民俗学（folklore/Volkskunde）であるというアカデミズム内部の棲み分けを前提としている。イギリスの民俗学（folklore）とドイツの民俗学（Volkskunde）は研究対象とするものが異なっており、その理由は国家形成の違いにあるが、近代化に出遅れた日本の民俗学はヨーロッパの後進国ドイツのそれに近く、自民族の優秀性を強調するナショナリズムと結びついた政治目的を担っていた<sup>22</sup>。ドイツ語の民俗学（Volkskunde）と民族学（Völkerkunde）の違いについては、前者がひとつの民族（Volks）、後者が複数形の民族（Völker）という語から成り立っており、語の成り立ち自体が示唆に富んでいる。

日本国民による日本国民のための国語学<sup>23</sup>（？）や日本（内地）人が外国（外地）人に日本語を教えることを目的とする（とした）日本語学<sup>24</sup>（Japanese language studies…?）は、いずれも言語学（linguistics/Linguistik）とは似て非ナルものである。なぜなら今日では、言語学とは、言語を人間と歴史から切り離し、言語そのものを対象とするからだ<sup>25</sup>。これに対して、日本語の辞書で比較言語学・文献学の訳語が与えられている philology/Philologieは、言語を諸民族の精神生活を解明するための道具とみなし、主としてその歴史を研究する学問分野である。比較言語学（comparative philology）が後述するインド学から派生し、「祖語」という概念とともに「人種」概念の誕生とも深い関係にあることはぜひ覚えておきたい。国語学者で帝国大学教授だった上田万年がヨーロッパ留学から持ちかえったのも比較言語学であった。

国語学、民俗学、そしては、<sup>ナショナルヒストリー</sup>「国史」は、日本人による日本人のための学問であり、日本人とは何者か、という問いと不可分なのである<sup>26</sup>。これらは日本文化という言葉説を構築する「学のシステム」であり、近代日本の国家アイデンティティーと密接に関わっているがゆえに、外国人研究者に対して開かれていない。このように、日本国民に対して、自らも日本国民である研究者が、相互に共有するがゆえに

## 注

- 18 東京と大阪にある官立の外国語大学は英語では university of foreign studies という。
- 19 近代国語学の祖・上田万年が1894年に「国語と国家」と題した講演のなかで用いた表現。
- 20 英語の national language の訳語ではない日本固有のものとしての「国語」概念については、イ・ヨンスク『「国語」という思想』（岩波書店、1996年）が詳しく論じている。
- 21 山本真鳥「特集・ネイティブ人類学 序—ネイティブ人類学の射程」『文化人類学研究』71巻2号、2006年、196頁。
- 22 関敬吾「ヨーロッパ民俗学の成立と概要」『日本民俗学大系1—民俗学の成立と展開』平凡社、1960年、21頁。
- 23 学問分野の名称としての国語学が定着したのは1890年頃である。
- 24 近代日本の国語学と日本語学の詳細については、安田敏朗『「国語」の近代史～帝国日本と国語学者たち』（中公新書、2006年）を参照されたい。また、国語学会の成立と日本語学会への名称変更については、日本語学会ホームページ<http://www.soc.nii.ac.jp>を参考にその意味を考察されたい。
- 25 スザン・ロメイが『社会のなかの言語』（土田滋・高橋瑠美訳、三省堂、1997年）で「社会言語学者たちが自分のデータをすべてあてはめていくことができる既成の社会理論は現段階では存在しない」「社会を構築するうえで言語がはたしてきた役割を社会学者達はほとんど無視してきた」（295頁）と述べているように、社会言語学 sociolinguistics は、言語学 linguistics よりも社会学 sociology に近い。
- 26 日本の民俗学における沖縄の位置づけが難しいのは、この点に起因している。

外部者には閉じた言語（＝国語）で語りかけることを想定した学問分野をもつ日本では、異文化とは国境とその向こう側の風景であって、こちら側には存在しないことになっている。

#### 4. 西洋的学問の規律＝訓練と研究者の姿勢～異文化研究は何のためか？～

今日、われわれが慣れ親しんでいる伝統的学問領域を表わす固有名詞は、通常ディシプリンという名で括られる哲学、法学、経済学などである。これらに対して、ディシプリンとは異なる線引きの学問がある。たとえば、東洋学（orientalism, oriental studies）と総称されるものがこれに当たる。なぜこういった学問が産み出されたのか。これらは、どこで、誰が、なぜ必要としたのか。

たとえば18～19世紀のドイツ、フランス、イギリスなどで発展したインド学（Indology）はサンスクリット文献学（philology/Philologie）として発達したが、それはヨーロッパ人たちがこの学問的成果をもとにヒンドゥー教<sup>27</sup>（Hinduism）を「発見」し、宗教別・カースト別人口調査を行うことでインド支配を円滑にするためであった。あるいは、20世紀に登場したアジアの地域研究（Asian Studies）はアメリカの世界戦略の必要性に促されたものである。いずれも、ヨーロッパ・アメリカが＜他者＞としてのアジアを、自分たちの都合に合わせて理解し、解釈し、利用しようとした学問だ。SOAS（School of Oriental and African Studies）で行なわれている日本研究（Japanese Studies）は、東洋学の一部なのである。

東洋学は西洋で発達した。しかし、西洋学、あるいは、イギリス学やフランス学といった分野はない。西洋が自分たちの歴史的歩みのなかから、他（イスラーム）文明との交流の歴史を隠蔽しつつ確立させたのがヨーロッパ近代科学であり西洋的学問の規律＝訓練なのだから、そもそも、西洋学などという学問は、西洋人にとっても、西洋人のディシプリンに従う非西洋人にとっても、必要ないのである。

しかし、西洋で発達し、西洋人のまなざしで＜他者＞を表象してきたこれらの学問に対しては、＜他者＞の側に振り分けられた者たちからの異議申し立てが、20世紀半ば以降次々と出てきた。女は洋の東西を問わず、＜他者＞であり続けた（ている）し、非ヨーロッパからの移民の子孫は、今日でも（今日、再び）ヨーロッパやアメリカ内部に巣食う＜他者＞の扱いを受けている。

日本ではその「出自」が捨象された形で議論が紹介されることが多いが、カルチュラル・スタディーズは、それが始まったとされているCCCS（Centre for Contemporary Cultural Studies）自体が「大学の中で正規の教室も確保できずに教室を求めて転々とすることも少なくなかった」<sup>28</sup>と言われるほど周縁化された組織だった。センター長だったスチュアート・ホールはジャマイカ生まれの英国移民である。その研究スタイルは、ホールのあらゆる業績が共同作業で役割分担も不明確であるという点において、業績を厳密に一個人の成果に還元する近代の枠組みからは逸れたものであった。つまり、カルチュラル・スタディーズは、＜他者＞に振り分けられた者からの異議申し立てだったのである。

前述した「自国をフィールドとする人類学」も、それがNative Anthropologyと称される場合は、欧米の人類学者による自文化研究（Anthropology at home、Home Anthropology）とは区別される、＜他者＞として描かれてきた者たちからの異議申し立てである。さらに言えば、欧米の人類学者による自文

#### 注

27 ヒンドゥー教という名称はヨーロッパ人に付けられた他称である。詳細は、藤井毅『歴史のなかのカースト』（岩波書店、2003年）を参照されたい。

28 上野俊哉・毛利嘉孝『カルチュラル・スタディーズ入門』ちくま新書、2006年、69頁。

化研究と第三世界出身の人類学者による自文化研究に、異なる形容詞（homeとnative）が付されているのは、人類学というディシプリンの歴史と成り立ちを象徴するものであろう。ちなみに、日本人は後者のネイティブ人類学者に分類されるようだ。これを差別的だと指摘するのは容易だが、日本の人類学者がこれらを「自国をフィールドとする人類学」と日本語訳したとき、それは個々の人類学者にとっての研究対象が自国の自文化なのか、それとも他文化なのかについて無自覚であると言える。ここでも、日本国内に異文化は存在しないことになっている。

では、自文化とは区別される異文化を研究することは、〈他者〉とされた側とのかかわりにおいて、どのような意味をもちうるのだろうか？

ここで再度、日本語と英語の違いに戻りたい。異文化研究と言う場合、そこには否応なく自文化を起点とすることが含まれている。しかし、cross-culturalあるいはinter-culturalという表現には、そのようなニュアンスは含まれない。とはいえ、英語の場合も、文化の境界は前提にしている。そして、おそらく境界というものが消えてなくなることはないだろうし、扉は開くためにある、という言いまわしを援用すれば、境界は越えるためにこそ必要なものであるのかもしれない。しかし、わたし自身は最初に述べたように「異」のレッテルが〈他者〉に痛みを強いてきた（いる）事実注目しつつ、異文化研究の現在の意味を次のように考えてみたい。

すなわち、医学者が、あらゆる病気の絶滅という決して達成されることのない目標を遥か彼方に思い描きながら、目の前の病人や怪我人の手当てをするように、研究者は、決して消滅することのない文化と文化の境界が溶けてしまう地点を見据えながら——石牟礼道子の作品解説をしている金石範<sup>キムソクホム</sup>が彼女の作品のなかにある未分化に「石牟礼文学の本質を見る思いがする。未分化は境界であり、境域である」<sup>29</sup>と述べているように——、未分化な自他のあいだを魂が自在に行き来することを目指して、自らの研究対象である異文化と向き合いたいものである。それはアングロサクソンの民主ラシーに依拠した多文化主義や、フランス共和国を支える「普遍主義」の理念に基づく社会<sup>30</sup>を思い描かないことでもある。そこにあるのは、アトムとしての個人を基本単位とする社会とは、違った社会のありようなのだ。

カルチュラル・スタディーズやフェミニズム・スタディーズが〈他者〉の側に振り分けられた者からの異議申し立てと自己主張に基づいており、そうであるがゆえに、学問領域としての自らの存在価値を肯定するところから動かないとすれば、異文化研究は、異文化という研究対象がなくなることを目指す分野、つまり医者と同様、論理的可能性としての自己否定を含んだものであると位置づけることができるだろう。あるいはまた、病気を、撲滅すべき悪、と捉える立場から、病とは共存すべき人生の伴侶、という見方に視点を移行してみれば、異文化の「異」から痛みを伴う〈他者〉性を抜き取ることを目指してもよいかもしれない。関根康正はこれを「その色の限界線で個々人の生きている『ある世界』を自分に対するような繊細さをもって見つめる」<sup>31</sup>こと、あるいは「被抑圧民の世界に理解できない異質な文化を見てしまうのではなく、誰でも社会的境界に立たされれば同じような行動をとりうるという想像力の共有（「地続き」の感覚）」<sup>32</sup>と表現している。

#### 注

29 『石牟礼道子全集 第四巻』藤原書店、2004年、573頁。

30 アメリカの民主ラシーとフランスの共和国を支える思想の違いについては、レジス・ドゥブレ、樋口陽一、三浦信孝、水林章『思想としての〈共和国〉』（みすず書房、2006年）参照。

31 関根康正「他者を自分のように語れないか？—異文化理解から他者了解へ」『人類学的実践の再構築』杉島敬志編、世界思想社、2001年、348頁。

32 関根康正「文化人類学における南アジア」『現代南アジア① 地域研究への招待』長崎暢子編、東京大学出版会、2002年、116頁。

『海と毒薬』<sup>33</sup>にあるような人体実験に携わったのも医者である。顧みれば人類学や地域研究がそうであったように、〈他者〉を支配するための学問も、個々の研究者の営みによるものだったはずである。だからこそ、研究者の姿勢にこだわりたい。問題は「異」にあるのではなく<sup>34</sup>、そこに「痛み」を強いる装置を埋め込んでいるひとりひとりの研究者のまなざしにあるのだから。

## 5. 個別論考の紹介

ここで、個々の論考を相互に関連づけながら紹介したい。

石井・塩原と臼井は、西洋近代によって「異文化」の側に振り分けられた日本が西洋的知を受容しつつ、〈他者〉の「痛み」を引き受けまいとして葛藤する姿、そして、西欧と肩を並べる近代国民国家としてのアイデンティティー構築に悩んだ道程を、それぞれ音楽と言語を通して明らかにしている。

石井・塩原論文は、明治維新以降の教育政策のなかにおける言説、とりわけ旧文部省・現文部科学省が用いる音楽用語の分析を通して、為政者の側がどのようにして「<sup>こくがく</sup>国楽」「新しい日本の音楽」を創り出そうとしたのか、その試みの軌跡を追っている。しかし、西洋音楽理論を優れたものとして受容した日本で、「新しい日本の音楽」を創り出す試みは成功することなく、その結果、妥協策として、音すなわち旋律ではなく、歌詞に「日本的なるもの (Japaneseness)」を埋めこんできたのだという。具体的に著者らが挙げているのは、たとえば1998年の中学校学習指導要領にある記載である。そこでは、望ましい音楽教材として、1. 我が国で長く歌われてきたこと、2. 我が国の自然と四季の美しさを感じさせ、3. 日本文化と日本語の美しさを称賛するものであることが指導されているという。すなわち、音楽教育であるにもかかわらず、音楽的側面に言及することなく、ことばで日本の美を謳いあげることしかできない現状が顕わになっているのである。

「新しい日本の音楽」を創造する試みが達成されなかった結果、教育政策のなかで用いられる言説では、近代化（明治維新）以後の日本人作曲家によって手がけられた作品には「日本の (Japanese)」ではなく「我が国の (of our country)」という修飾句が付けられていることを指摘したうえで、著者らはこの修飾句が、近代国家としての日本にふさわしい「新しい日本の音楽」を創造したいという為政者の欲求とそれに伴うディレンマ、そしてその結果としての妥協を表わすものであると結論づけている。

「新しい日本の音楽」を創造し、それを「国楽」と名づけようとした伊澤修二ら（と伊澤をアメリカ視察に送った明治国家）の試みは、「新しい日本の言語」すなわち「国語」の制定をめぐる当時の動向と重なって、興味深い。今日の国語辞典に国楽という語が収録されるに至らなかったという歴史的事実と、1970年の中学音楽の指導書で「インターナショナル・ミュージック (international music)」は「西洋音楽 (European music)」のことだと説明されているという著者らの指摘は、近代日本における言語政策を考えるうえでも示唆に富む。外国語（＝西洋の国家の言語）受容をめぐる当時の日本人たちの葛藤ゆえに、インターナショナルな非国家語として日本に入ってきたエスペラントが、当時の<sup>ナショナルリスト</sup>国家主義者さえも惹きつけたからである。

石井・塩原論文の問題意識を近代日本の言語政策に敷衍したものが、次に紹介する臼井の論考である。

### 注

33 遠藤周作が1957年に発表した小説。九州を舞台に戦争中、捕虜の人体実験に携わった医師の苦悩を描いている。

34 問題を「異なること」に求める限り、自他を反転させただけの男性学や白人研究（ホワイトネス・スタディーズ）の構築へと向かうか、あるいは、くり返し議論の遡上にあがる「比較は可能か？」という難問にぶつかるだけであろう。

白井論文は、近代日本の初代文部大臣で「欧化主義者」と言われる森有礼(1847~1889)と「<sup>ナショナリスト</sup>国家主義者」に分類される北一輝(1883~1937)の言語構想を国家戦略として比較するものだが、社会進化論の影響を受けた両者に共通しているのは、いずれも「超欧」(＝ヨーロッパを超えること)を最終目標とする点だった。

森の「英語採用論」の真意は、一般に信じられているように日本語を捨てて英語に切り換えようとするものではなく、日本語の語彙の源泉を中国語(＝アジアの言語)から英語(＝西洋の言語)に変えようとするものだったのだと著者は言う。したがって森は、漢字の廃止やローマ字化などの自らの構想が困難だと悟ると、最終的に、漢語への翻訳によって近代文明を表わす概念を採り入れる政策へと、自らの考えを180度転換していった。

一方、「英語廃止・エスペラント採用」を唱えた北は、日本語が西洋諸国の言語に比べ劣っていると考え、日本語に絶望し、日本語の廃絶さえも展望していたという。では、なぜナショナリストの北が、当時「国際語」としてもはやされたエスペラントに飛びついたのか。

ナチの支配下にあったドイツ(＝近代文明の地)では<sup>インターナショナリスト</sup>エスペランティストは徹底的に弾圧されているが、同時代の日本では必ずしもそうではなかった。北にとっては、自らが絶望した日本語に替わる言語は、近代の諸概念をあまねく表現できる西洋の言語でなければならず、同時にヨーロッパ列強の国家の言語であってはならなかったのである。そこには、西洋音楽理論に基づく近代日本の音を創造しようとして失敗した伊澤らの葛藤と同質のものがあるのではないだろうか。

白井は両者の主張の違いに19世紀後半(明治初・中期)と第一次世界大戦後(大正時代)という時代背景の違いを見るものの、「超欧」をめざしていたという点で両者は一致しているという。すなわち、一般的理解とは異なり、森有礼もまた「国家主義者」だったのだと主張する。

アメリカ合衆国の<人種の政治>politics of raceを考察する藤永論文では、いくつかの注目すべき問題が提示されている。たとえば、この論文の中核を成すとも言える呼称の問題だが、それが単に自称と他称のふたつに還元されるのではなく、同じ呼称であっても誰が誰に対してどういう状況で用いるかによって意味内容が異なることを、藤永は「ニガー」(“nigger”)という言葉を使って説明する。すなわち「ニガー」が侮蔑的な言葉かどうかについてだが、このことばがヒップホップ・アーティストたちのあいだで互いの愛着を示すものとして用いられている事実を紹介したうえで、「それは社会的政治的脈絡によってでしか判断できない」。

そのうえで、2006年の黒人青年殴打事件をとりあげ、そこで被告弁護人による主張——「ニガー」という言葉の解釈は「解釈を施した側の責任である」——が、人種隔離制度segregationを合憲と判断した一世紀以上前のプレッシー判決の論理と酷似していることを指摘する。つまり「黒人がそのような解釈(construction)することを自ら選択した」のだと。

最高裁判例史上の「汚点」の一つだというプレッシー判決の法廷で採用されたこの論理は、陪審員も含め、裁く側が裁かれる側(<他者>)に投げかけた視線の暴力性を表わしている。藤永はこれを、「この巧妙な外側に論理の巖と残る」「血糊のついたバット」ということばで表現している。

しかし、著者の姿勢をより明確に表わしているのは、テーマの選択とその方法論に関する記述であろう。つまり、「ニガー」という呼称は、「黒人」とみなしみなされる者以外の者が使用することが許されず、したがってこの言葉が頻用される文化——ヒップホップ・カルチャーを論評すること自体が<sup>モラル・ハザード</sup>道義倫理的責任問題を伴うものであるというのだ。それを承知のうえで、集団の外部にいる著者がそれを試みる理由(のひとつ?)として挙げているのは、「異文化」、「異人種」、「異民族」など、あらゆる

集団間の対話を否定しないことであり、「細分化された既存のアイデンティティーの塹壕」<sup>35</sup>で暮らさないためである。

このように、ヒップホップの多様性と超越性に迫り、その人気の背景と理由を明らかにしようとする藤永論文は、「異文化」研究の可能性とモラルの問題を通じて、研究者、もしくはより一般的にわれわれが「他者」と向き合うときの姿勢を考察している点でも、きわめて興味深い。

集団の内外で含意が異なる言葉は、「ニガー」以外に、わたしたちの周囲にもある。呼称としての「ニガー」に注目するならば、広い意味での呼称の政治性では、成功しなかった「<sup>こくがく</sup>国楽」も、すっかり定着している「国語」も、場所と時代（と、表記方法——たとえば、カタカナ表記のチャーセンなど）によってニュアンスが異なる「朝鮮」という呼称も、政治的含意を伴うものであることは言うまでもない。

## 6. 研究者は、誰のことばで語りかけるのか？～異文化研究と使用言語の問題～

読者はこの章の表題を、どのように感じるだろうか。

本特集にはひとつだけ、国際学会での報告を元にした英語の論文が含まれている。国際学会だから、言うまでもなく日本語を解しない聴衆を前提としているし、今や、人文社会科学系の論文であっても英語で書くのは世界的潮流だ、などというのは、この場合、問いに対する何の答えにもなっていない。

黒人で、かつ女性でありながら、ニューヨーク州立大学の教授という地位を獲得したベル・フックスは、ブラック・ヴァナキュラーではない標準英語を彼女にとっての「抑圧者の言語」だと言い、「これは抑圧者の言語、でも、それが要るのだ、あなたと話すためには」というアドリエヌ・リッチの詩の一節を忘れたことがないという<sup>36</sup>。「言語ではなく、ただ肌の色が黒いということだけが絆となる『新世界』で、人々は、いやでもお互いに話し合う方法を見つけなければならぬ」<sup>37</sup>。そして、それが英語だったと。

日本でも、在日朝鮮人作家は朝鮮の解放以前から日本語との格闘を続けてきたし、戦後世代の<sup>バクファミ</sup>朴和美のように「『国家語』の呪縛を超えて——舌のもつれを解く」と題した論考のなかで、母語からも母国語からも逃れて英語という「汎用性の高い言語を学ぶことを決意した」「韓国語ではなく就職に有利な英語の習得を意識的に選択したのだ」と語らずにはいられない者がいる<sup>38</sup>。あるいは、「たった一つの、私のものではない言葉 (Le monolinguisme de l'autre)」というジャック・デリダの著作<sup>39</sup>のタイトルが示しているように、言語選択はきわめて政治性の高い問題を孕んでいるのだ。＜人種の政治＞だけでなく＜言語の政治＞にも絶望的なくらいおめでたい今日の日本人は、臼井論文が描いている国家の生き残り戦略としての言語政策にきわめて自覚的だった、近代日本の学問の様式と知の体系を知っておくべきであろう。

そもそも、言語は誰かの所有物なのか？という問い<sup>40</sup>も含めて、研究者が何語で語りかけるのかとい

### 注

35 アイデンティティーの政治と暴力との関係について論じ、警鐘を鳴らしたものとしては、Amartya Sen, *Identity and Violence: The Illusion of Destiny*, W.W.Norton & Company, New York, 2006 が示唆に富んでいる。

36 ベル・フックス (里見実監訳) 『とびこえよ、その囲いを』新水社、2006年、195頁。原著表題は *Teaching to Transgress: Educations as the Practice of Freedom* (Routledge, 1994)。

37 前掲書、197頁。

38 朴和美「『国家語』の呪縛を超えて」『在日女性文学』創刊号、社会評論社、2006年、132～133頁。

39 守中高明による邦訳が2001年岩波書店から出版されている。オリジナルは1996年に Editions Galilee (Paris)より刊行。

40 この点については、日本語は日本人のものか？という問いへのひとつの答えとして、今日注目されているリービ英雄やアーサー・ピナードの日本語による創作活動だけでなく、かつて＜外地＞の日本語文学というものが存在していたことにも目を向けた。黒川創編『＜外地＞の日本語文学選』新宿書房、1996年。

う問いは、異文化研究という場では特に意識されてしかるべきであろう<sup>41</sup>。もっとも、〈言語の政治〉について論じるのは稿を改めることにして、ここでは、言語選択が差し当たり、著者にとっての読者と様式スタイルの選択であることを押さえておきたい<sup>42</sup>。

前者については言うまでもないだろう。日本で発行される刊行物に英語で書くということは、日本人のなかでも英語が読める人々（知識人？）しか対象としていないことを意味しているからだ。また、日本語で書くことは、日本社会で生活しながら日本語が読めない人間を読者として想定していないということである。ただし、本特集に収録した石井・塩原論文は、そもそも日本人を対象としたものではない（が、それをあえて、英語がわかる日本人に読んでもらうことをここでは意図している。その理由については後述する）。

後者の様式スタイルについては、若干説明が必要かもしれない。たとえば同じ内容の論文を日本語と英語の両方の言語で書いた経験のある者ならば実感をもって感じているであろう、使用言語に依存する議論の運び方の違い、語彙・単語の選び方の違い、表題のつけ方の違いなどである。すなわち、言語を選ぶということは、執筆者にとって論文のスタイルを選択することでもあるのだ。

たとえば、執筆者が他者の言語を選んで書くということは、当該言語の担い手（母語話者）が言語をどういうふうに使っているかを知り、その使用法に則って語彙や慣用句や表現を選択していくことを意味する。わたし自身の個人的感覚では、日本語で書かれた藤永論文は、表題のつけ方が日本語よりは英語の論文のそれに近いのではないかと感じた。

では、読者にとって、言語の違いはどのような意味をもつのだろうか。本特集で、日本語を母語とする読者は、多くの場合、次の3つの経験をすることになる<sup>43</sup>。つまり、①自文化の記述を他言語で読む（石井・塩原論文）、②自文化の記述を自言語で読む（臼井論文）、③他文化の記述を自言語で読む（藤永論文）。

これら言語レベルでの3つの経験のなかで、わたし自身は①の石井・塩原論文を通して、描かれている自文化を〈他者〉の眼で眺めている自分を発見した。それは今や多くの学生が言うように〈和風〉こそがエキゾチックで能楽や雅楽は馴染みのない音楽であるからかもしれないし、あるいは英語という媒介言語のなせる技かもしれない。さらに言えば、日本人の著者らが非日本人を想定して書いているため、日本人のわたしは、いわば家族が〈他者〉に宛てて書いた家族の秘密ファミリーシークレットを読んでいるような位置に立たされたせいかもしれない。いずれにせよ、読者の母語ではない言語が、読者と論文の内容とのあいだに一種の距離と緊張感をもたらし、ひいては無徴な（unmarked）自文化が有徴な（marked）「異」文化となりうる契機を作っていると言えるだろう。

研究者は誰のことばで語りかけるのか、という問いに対しては、研究者ひとりひとりがその都度、悩み、考え、答えを出していかなければならない。と同時に、異文化研究の今後の課題のひとつであることもまた、まちがいないだろう。

## 注

41 異文化についての調査・研究と使用言語の問題については、亀井伸考の論考「ろう者研究の倫理：異文化理解のための四つのマナー」（本誌81頁から92頁）を参照されたい。

42 世界に目を向けると、複数の言語のなかからその都度、言葉を選択しながら創作活動を行ってきた作家は決して珍しいわけではない。このことは、とりわけ、マルチリンガルな社会の少数言語集団のなかに生まれ落ちた作家について言えることである。

43 もちろん、人と言語、人と文化の関係はいずれも複雑だが、ここでは、他の様々な要素を捨象して議論を単純化している。